

受講案内

令和8年度 春期コース

未来の福祉現場実践を支える
『ソーシャルワークの基礎知識』が
身につくプログラム

社会福祉主事資格 認定通信課程

民間社会福祉事業職員課程

施設 職員等コース

社協 職員コース

受講期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日(学習開始5/15～)

受講申込期限:令和8年1月31日(土)当日消印有効

即実践に活かせる

集合研修
(3日間)

オリジナルテキストを活用した

自宅学習

ご自身のペースで講義を視聴できる

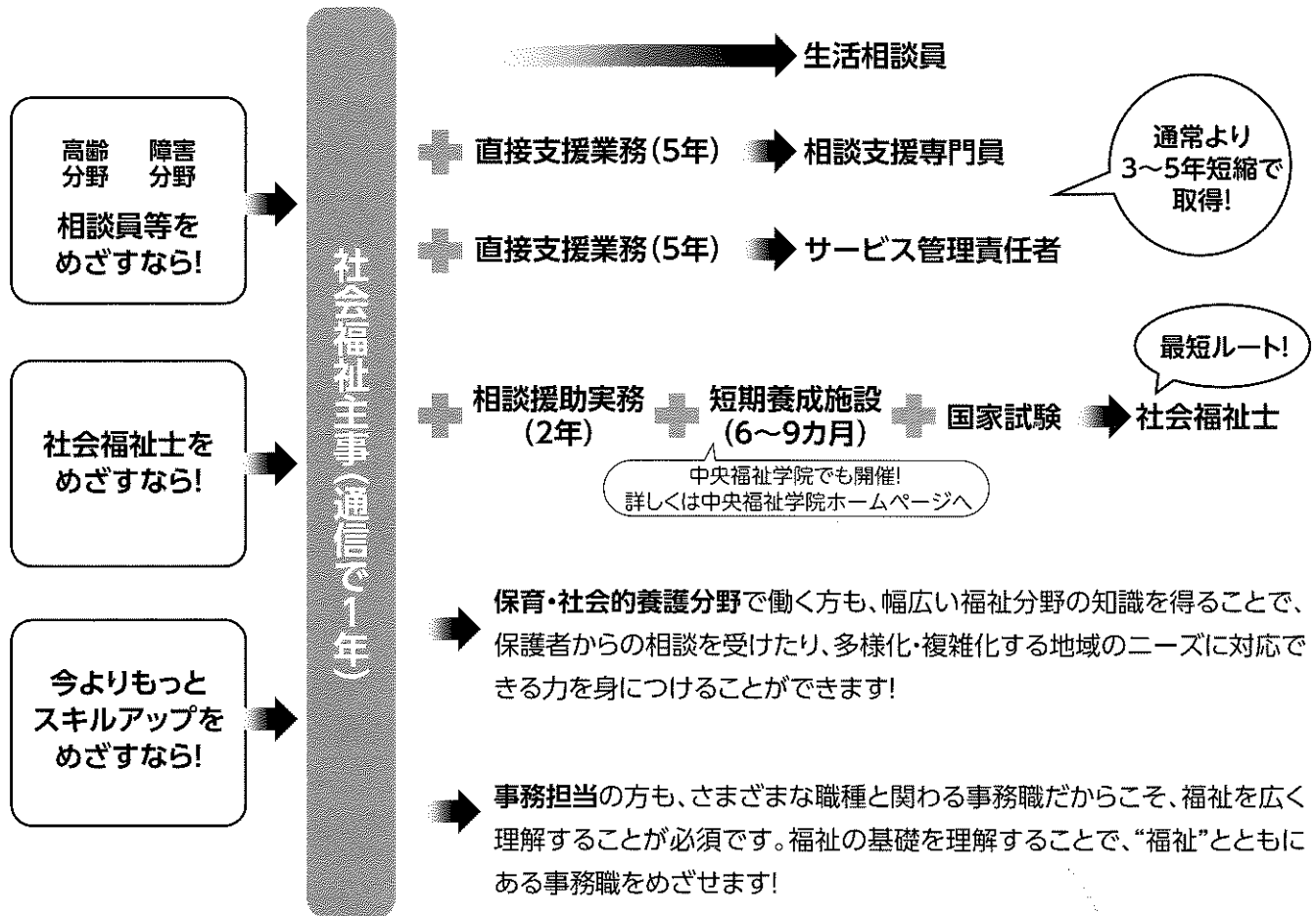
動画配信

中央福祉学院

ロフォス湘南

●社会福祉主事任用資格とは●●●

社会福祉主事任用資格は、特別養護老人ホームの生活相談員等、一部の施設職員の資格要件として準用され、デイサービス・有料老人ホーム等の介護保険事業所をはじめ、多くの民間社会福祉現場においても職員の基礎的な資格として位置づけられています。



※各資格の具体的な要件は、都道府県・指定都市・中核市等により異なる場合があります。詳しくは行政のホームページなどで調べてください。

個人情報 の 取 扱 い に つ い て

申込者の皆様に関する個人情報は、受講の承認及び不承認の決定、承認通知書及び不承認通知書の送付等、受講承認業務関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

加えて、受講を承認し受講者となった皆様に関する個人情報は、研修の受講者台帳および集合研修で配布する参加者名簿の作成、研修テキストや各種資料の送付、履歴状況管理、研修修了後の修了証明書の発行等、本会の研修事業および関連のご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、ホームページに掲載しています。

<https://www.shakyo.or.jp/kojin.html>

1

目的

民間社会福祉事業の職場に現在勤務している職員について、社会福祉法（昭和26年法律第45号）により定められた社会福祉主事任用資格を、通信教育（講義動画視聴・スクーリング〈3日間〉を含む）によって取得することを目的としています。

2

受講期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（学習開始は5月15日です）

3

学習内容

通信学習

自宅でテキストを読んで、課題に取り組みます。4学期制、各学期4科目ずつ。

1学期

5/15～7/31



2学期

8/1～9/30



3学期

10/1～11/30

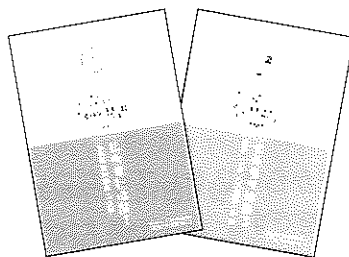


4学期

12/1～1/31

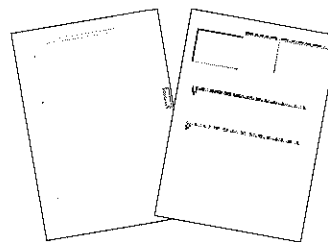


全社協オリジナルテキスト(16科目分)



図表やイラスト等で分かりやすく解説!

中央福祉学院厳選課題



課題は、主事として求められる知識を得られるように、全分野を網羅した設問を出題!

講義動画視聴

オンラインで講義動画を視聴し学習します。

指定期間内に4科目の動画を視聴。視聴中にテストが出題されます。

視聴時間:4科目・各150分程度



集合研修 (3日間)

連続3日間の集合研修に1回出席。

指定参加日程等の詳細は受講決定時にご案内します。

1日目	2日目	3日目
9:50～17:30	9:50～17:30	9:50～15:35
講義・演習	講義・演習	講義・演習

※時間は令和7年度の実績。令和8年度は変更場合があります。

修了テスト

3/1～15

自宅で実施して
郵送で提出



令和9年3月31日修了!! 資格取得

※令和8年度中に修了できなかった場合は、次年度(令和9年度)に限り受講期間を継続して受講できます(有料)

4月上旬

修了証書
交付!

詳しくは、中央福祉学院ホームページに掲載いたします「学習の手引」(4月下旬掲載予定)をよく読んで、学習をすすめてください。

4

受講料

(1) 117,700円

(消費税等込額。テキスト・教材費、講義動画視聴および集合研修授業料含む)

※講義動画視聴に係るインターネット通信費用、スクーリング出席に係る交通費・宿泊料・食費は別途ご負担ください。

(2) 納入方法

- ①申込後、書類選考を行い受講決定者に振込用紙を送付します。指定期日までに**一括納入**してください。分割納入はできません。
- ②受講料の払込手数料は受講者または受講申込者にご負担いただきます。
- ③一度納入いただいた受講料は、送付した教材を使用した場合や、1学期開始日（5月15日）以降に受講取り消しをご連絡いただいた場合には、原則として返金に応じられません。あらかじめご了承ください。

5

受講資格

(1) 受講資格

受講開始から修了するまで、下記①～②の要件を満たしている方が対象です。

- ① 社会福祉事業（社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業）の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所に従事していること又は「社会福祉主事の実習施設・事業」に従事していること（パートタイム等の非常勤可（時間数規定なし）／派遣労働不可）。
- ② 業務と並行して受講することについて所属長の承認が得られること。

(2) 申込者

本課程の受講申込者は、受講希望者が勤務する施設・団体の所属長です。受講希望者個人からの申込は受け付けられません。

※受講開始日（令和8年4月1日）に在籍予定の勤務先から申込をしてください。4月1日からの採用を所属長が承認した場合は、内定者でもお申込が可能です。

※受講開始よりも前に退職される可能性がある方のお申込は受け付けられません。

(3) その他の研修について

下記に該当する方はそれぞれ別の課程の対象者となりますので、ご確認ください。

- ① 公務員の方（民間事業所への出向者、および一部事務組合職員を含む）が、社会福祉主事任用資格取得を希望する場合は、「社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）」にお申込ください。（例年3月頃、募集予定です）
- ② 社会福祉施設長の資格取得を希望する方は、「社会福祉施設長資格認定講習課程」にお申込ください。（現在、募集中です）

6

受講コース

本講座は、勤務先や職務内容に応じて、下記2つのコースからいずれか1つを選択して受講します。コースによって第2学期に学ぶ「コース別科目」が異なります。

(1) 施設職員等コース：社会福祉施設等に勤務する職員を対象としたコース

※コース別科目（第2学期）は「社会福祉施設経営管理論」

(2) 社協職員コース：社会福祉協議会に勤務する職員を対象としたコース

※コース別科目（第2学期）は「社会福祉協議会の活動」

7

申込締切
受講定員

申込締切：令和8年1月31日（土）（当日消印有効）

※定員に満たない場合は申込期限を延長します。詳しくはホームページをご確認ください。

受講定員：3,400名（施設職員等コース、社協職員コースの合計人数）

8 申込方法 受講者の決定

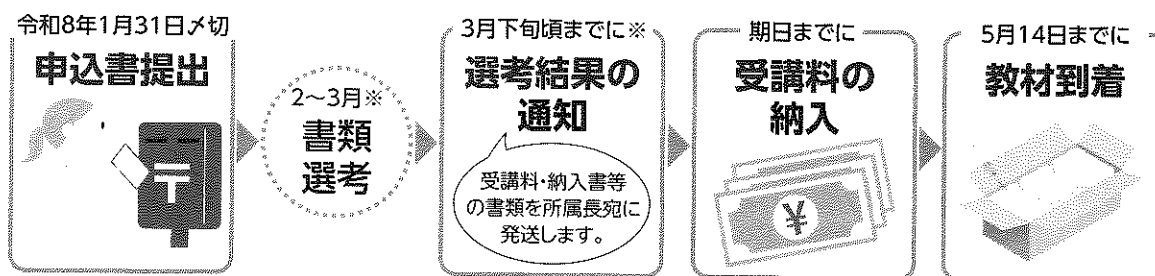
- (1) 受講案内に添付、もしくは中央福祉学院ホームページに掲載している「受講申込書」に必要事項をもれなくご記入ください（受講希望者が複数名の場合は、受講申込書をコピーしてご利用ください）。
- (2) 記入した「受講申込書」を中央福祉学院・社会福祉主事係までご郵送ください。記載事項の照会を行う場合がありますので、**必ずコピーをお手元に残しておいてください。**

【申込書の送付先】〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉主事(春期コース)係
 《社会福祉主事 申込書在中》と赤字で明記してください。

(3) 申込にあたっての留意事項【必ずご確認ください】

- ① 受講期間の途中で受講資格を満たさなくなると、その時点で受講を続けることができません。
- ② 受講希望者の学歴は問いません。
- ③ 本課程は、1年間にわたる通信授業による学習と講義動画視聴および本学院が指定する連続3日間のスクーリングへの参加が必要になります。受講にあたっては、業務との両立や費用負担などを考慮のうえでお申込みください。
- ④ 下記に該当する場合は申込書の受付ができません。
 - ・申込書に未記入の項目がある場合（任意記入項目、記入が不要な項目を除く）
 - ・申込書に所属長の役職・氏名の記入および公印（9ページご参照）がない場合
- ⑤ お申込後の受講希望者やコース等の変更はできません。
- ⑥ お送りいただいた申込書類の返却はできません。必ずコピーをお手元に残しておいてください。

(4) お申込～受講までの流れ



※1月31日までにお申込いただき、書類不備等がなかった場合のスケジュールです。1月31日以降にお申込の場合、結果通知は順次発送します。1月31日までにお申込いただいた場合でも、その後の払込時期によっては、5月14日までに教材が到着しない場合があります。

(5) 選考結果の通知

- ① 選考結果は申込書記載の勤務先に、所属長ならびに受講希望者連名宛てで郵送します。
- ② 中央福祉学院からの書類不備等確認の連絡もなく、4月上旬になっても通知が届かない場合は、中央福祉学院までご連絡ください。

データ入力可能な受講申込書をご用意しております。データ入力用様式は、中央福祉学院ホームページ (<https://www.gakuin.gr.jp>) からダウンロードし、作成したものを印刷して郵送にてお送りください。【講座を探す→社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員課程／春期コース）】

集合研修の日程

- ・集合研修は令和8年6月～令和8年9月のあいだに設定する予定です。連続3日間の講義・演習を1回のみ受講いただきます。詳しい日程は、受講決定時に書面にてお知らせいたします（受講決定前はお案内できませんのでご了承ください）。

集合研修の出席回について

- ・受講申込時に、集合研修の希望日程は承れません。
- ・やむを得ない理由（受講者本人の出産、長期傷病、事故等）により、指定した回からの変更は可能ですが、会場定員の都合上、希望回へ変更できない場合もあります。予めご了承ください。（変更の受付は令和8年4月以降に承ります）。

集合研修時の宿泊について

宿泊は研修会場に併設のロフォス湘南が便利です。受講者には、別途宿泊や期間中の食事等各種プランをご案内します。もちろん通学でも構いません。

集合研修出席について

本学院が定める受講上の注意事項を遵守してください。

※授業の進行を妨げたり、他の受講者に迷惑を及ぼす行為があった場合には、受講をお断りする場合があります。その場合、受講料等の返金はいたしかねます。

集合研修の会場

中央福祉学院（ロフォス湘南） 〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL：046-858-1355 FAX：046-858-1356

★アクセス方法は、ホームページ（<https://www.gakuin.gr.jp/>）をご確認ください。

★収録された講義映像（4科目・各150分程度）をインターネットで配信し、ご自身のペースで視聴ができる授業形態です。

※受講期間（オンデマンド配信の視聴可能期間）は、中央福祉学院ホームページに掲載するお知らせをご確認ください。

※オンデマンド配信にあたり、パソコン・タブレット・スマートフォン等インターネットに接続できる機器と、その機器がインターネットに繋がっている環境が必要となります。モバイルの回線では、1ヶ月あたりの容量や使用量を超えると、大幅な速度制限がかかることがありますので、Wi-Fiへの接続や、大容量定額制などのご契約内容をご確認ください。

(1) 所定の修了要件を満たした方には、社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付します。修了証書は、教材等の指定送付先にかかわらず勤務先への発送となります。

- (2) 修了要件
- ① 通信学習の全科目を修了すること。
 - ② 講義動画視聴（4科目）を修了すること。
 - ③ 集合研修（3日間）を修了すること。
 - ④ 修了テストに合格すること。

(3) 修了証書の交付時期は、令和9年4月上旬の予定です。修了日は、令和9年3月31日です。

(4) 令和8年度中に修了要件を満たせなかった場合、次年度（令和9年度）に限り受講期間を継続して受講できます（未修了科目数に応じた継続受講料を納入いただきます）。

【別表1】 学期別履修科目内容（予定）

学期	科 目	主 要 内 容
第1学期	社会福祉概論Ⅰ	現代における社会問題と社会構造、社会福祉の全体像、専門職、思想・哲学、理論、福祉政策の基本的な視点・構成要素と過程、ニーズと資源、国際比較、福祉サービスの供給と利用の過程、社会福祉の歴史 等
	社会福祉概論Ⅱ	福祉サービスの特質と理念、福祉サービス発展の経緯と地域共生社会、福祉サービスに係る組織や団体の概要と役割、福祉サービス提供組織の経営理論と経営体制 等
	心理学	人の心理学的理解、人の成長・発達と心理、日常生活と心の健康、心理的支援の方法と実際 等
	医学一般	人の成長・発達、人体の構造と機能、健康のとらえ方、疾病の成り立ち及び回復過程、人間の行動と生活機能、リハビリテーション、公衆衛生、保健医療の動向、医療保険制度、診療報酬制度、保健医療対策、医療施設、保健医療における倫理、保健医療領域における支援の実際 等
第2学期	社会福祉援助技術論Ⅰ	ソーシャルワークとは何か、ソーシャルワークの基盤となる考え方、ソーシャルワークの対象と担い手、ソーシャルワークの歴史的発展過程 等
	社会福祉援助技術論Ⅱ	ソーシャルワーク展開過程の全体像、ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルワークの実施、ソーシャルワークを支える要素 等
	介護概論	介護の目的、介護を必要とする人々と地域共生社会、介護と保健・医療との関係、支援関係の基本、コミュニケーション技術、介護過程、生活支援技術の基本 等
	【施設職員等コース】 社会福祉施設経営管理論	社会福祉法人と社会福祉施設、経営管理の基礎、サービス管理、人事・労務管理、会計管理・財務管理、情報管理 等
	【社協職員コース】 社会福祉協議会の活動	社会福祉協議会の基本理解、事業、活動の方法と考え方、経営、行政 等
第3学期	老人福祉論	高齢者の生活と社会、高齢者福祉の理念と発展過程、介護保険制度の概要、地域共生社会と地域包括ケアの推進、高齢者と家族等への支援の実際 等
	公的扶助論	現代社会と公的扶助、生活保護制度の概要と実務、生活保護における相談援助と自立支援、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付制度、ホームレス状態にある人々への支援 等
	地域福祉論	地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題、地域福祉の主体と形成、地域福祉の概念と理論、地域福祉の発展過程とこれから、福祉行政システム、福祉計画の意義と種類、包括的支援体制の構築、包括的な支援とソーシャルワーク、災害時における支援体制 等
	社会保障論	現代社会における社会保障制度の現状と課題・概念・対象・理念、社会保障と財政、社会保険と社会扶助、年金保険・医療保険・労働保険・社会福祉制度・社会手当制度等の概要 等
第4学期	児童家庭福祉論	児童家庭福祉の理念、子どもの人権・権利保障、児童・家庭の生活実態とこれを取巻く社会環境、児童家庭福祉制度における組織及び団体の役割、児童家庭福祉の支援の実際 等
	障害者福祉論	障害の概念と障害者の実態、障害者福祉の理念、障害者福祉の歴史、障害者に対する法制度、障害者と家族等に関する支援の実際 等
	法学	法の基礎、ソーシャルワークと法のかかわり（憲法、民法、行政法）、権利擁護と成年後見制度、刑事司法と福祉 等
	社会学	現代社会の理論、人口の構造と変化、健康と社会、家族とジェンダー、生活とライフコース、災害と復興、地域社会とその変容、社会問題とマイノリティ、福祉国家と福祉社会、グローバル化する世界、社会調査の基礎 等

【別表2】 法人区分コード一覧

コード	法 人 区 分
03	独立行政法人
09	その他公法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	特定非営利活動法人（NPO法人）
16	学校法人
17	協同組合

コード	法 人 区 分
18	宗教法人
21	一般社団法人
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
25	社会医療法人
26	特定医療法人

コード	法 人 区 分
39	その他公益法人
51	株式会社
52	有限会社
53	合同会社
54	合資会社
69	その他営利法人
99	その他

【別表3】勤務先種別コード一覧

受講申込書「2.2. 介護保険事業所番号」に、事業所番号の記入が必要な勤務先種別は、各勤務先名右端をご覧ください。

コード	勤務先名	介護事業所番号
保護施設		
101	救護施設	—
102	更生施設	—
103	医療保護施設	—
104	授産施設（生活保護法）	—
105	宿所提供施設（生活保護法）	—
高齢者関係施設・事業所		
201	養護老人ホーム	—
202	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	必須
203	軽費老人ホーム（A・B・ケアハウス）	下記参照
204	老人福祉センター	—
205	老人休養ホーム	—
206	老人憩の家	—
207	老人デイサービスセンター（通所介護事業所）	必須
208	老人短期入所施設（短期入所生活介護事業所）	必須
209	在宅（老人）介護支援センター	—
210	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	—
821	有料老人ホーム	下記参照
822	介護老人保健施設	必須
823	介護療養型医療施設・介護医療院	必須
825	通所リハビリテーション事業所	必須
827	訪問看護事業所	必須
828	訪問介護事業所	必須
829	訪問入浴介護事業所	必須
830	居宅介護支援事業所	必須
831	福祉用具貸与事業所	必須
832	認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）	必須
833	地域包括支援センター	—
834	小規模多機能型居宅介護事業所	必須
835	サービス付き高齢者向け住宅	下記参照
299	その他（高齢者関係施設・事業所）	★ 必須
障害者関係施設・事業所		
411	身体障害者福祉センター	—
414	補装具製作施設	—
415	視聴覚障害者情報提供施設	—
417	盲導犬訓練施設	—
862	障害者支援施設（入所施設）	—
863	相談支援事業所	—
864	地域活動支援センター	—
865	居宅介護事業所	—
866	重度訪問介護事業所	—
867	同行援護事業所	—
868	行動援護事業所	—
869	重度障害者等包括支援事業所	—
870	短期入所事業所	—
871	療養介護事業所	—
872	生活介護事業所	—
874	自立訓練（機能訓練）事業所	—
875	自立訓練（生活訓練）事業所	—
876	就労移行支援事業所	—
877	就労継続支援（A型）事業所	—
878	就労継続支援（B型）事業所	—
879	共同生活援助事業所	—
880	移動支援事業所	—
881	福祉ホーム	—
499	その他（障害者関係施設・事業所）	★ —

コード	勤務先名	介護事業所番号
婦人保護施設		
501	女性自立支援施設	—
母子福祉施設		
580	母子福祉センター	—
児童福祉施設		
521	助産施設	—
522	乳児院	—
523	母子生活支援施設	—
524	保育所	—
526	児童館	—
527	児童養護施設	—
538	児童心理治療施設	—
539	児童自立支援施設	—
540	児童家庭支援センター	—
541	児童発達支援センター	—
542	児童発達支援事業所	—
543	福祉型障害児入所施設	—
544	医療型障害児入所施設	—
545	放課後等デイサービス事業	—
810	認定こども園（保育所型、幼保連携型）	—
599	その他（児童福祉関係施設・事業所）	★ —
その他の社会福祉施設等		
801	授産施設（上記以外）	—
820	無料低額宿泊所（日常生活支援住居施設も含む）	—
803	無料低額診療施設	—
804	隣保館	—
807	母子健康センター	—
808	青少年相談センター	—
844	小規模作業所（福祉作業所）	—
891	国立療養所	—
892	生活困窮者自立支援事業	—
904	病院・診療所	—
899	その他（社会福祉施設等）	★ —
団体等		
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会	—
902	市区町村社会福祉協議会	—
903	社会福祉法人本部（事務局）	—
999	その他（社会福祉施設等以外）	★ —

【介護事業所番号について】

【—】:申込書への記載不要です。

【必須】:もれなく記載ください。

【下記参照】:「有料老人ホーム(821)」、「軽費老人ホーム(203)」、「サービス付き高齢者向け住宅(835)」については、事業所によって介護事業所番号がない場合があり、その場合は記載不要です。詳しくはご自身の勤務先にご確認ください。

※同じ名称の施設でも、種別ごとに介護保険事業所番号が付番されている場合があります。所属している勤務先種別の介護保険事業所番号をご記載ください。

※注記

① 保育所（524） 認可保育所は受講の対象となります。

② 認定こども園（810） 保育所型と幼保連携型は受講の対象となります。

★勤務先種別について直接該当するものがない場合は299、499、599、899、999のうち該当するものを選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

【別表4】職種コード一覧

コード	職 種
経営者等	
001	会長
002	理事長
003	企業・団体等の代表者
004	常務理事
005	理事
007	監事
099	その他の役員 ★
管理者等	
101	施設長
102	部長・課長・所長等
103	個人事業主
104	事務局長
105	副施設長
151	次長
152	事務局次長
161	事務長
199	その他の管理者 ★

コード	職 種
職員等	
162	サービス提供責任者
163	サービス管理責任者
201	主任生活相談・支援員
202	主任介護職員
203	主任保育士
204	査察指導員・スーパーバイザー
211	生活相談・支援員
212	介護職員
213	保育士
214	ホームヘルパー（訪問介護員）
215	介助員
216	現業員（ケースワーカー）
226	福祉司（身体障害・知的障害）
227	児童福祉司
218	指導主事
219	相談員・MSW・PSW
220	ケアマネジャー（介護支援専門員）
221	職業指導員
222	就労支援員
223	行動援護従事者

コード	職 種
224	保育教諭
225	機能訓練指導員
228	児童指導員
301	作業療法士
302	理学療法士
303	言語療法士
304	検査技師
305	保健師
306	看護師（准看護師を含む）
307	医師
402	管理人
403	世話人
404	調理員
405	栄養士
406	事務職員
501	福祉活動指導員
503	福祉活動専門員
504	ボランティアコーディネーター
その他	
999	その他の職種 ★

★ 上記に該当する職種がない場合は999を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。また、「099その他の役員」、「199その他の管理者」を選択された方も具体的な職名を記入してください。

【別表5】取得済資格コード一覧

コード	資 格
社会福祉関係	
001	社会福祉士
002	精神保健福祉士
003	介護福祉士
004	介護職員基礎研修課程修了
005	ホームヘルパー1級課程修了
006	ホームヘルパー2級課程修了
007	ホームヘルパー3級課程修了
008	介護支援専門員（ケアマネジャー）
009	保育士
010	言語聴覚士
011	視能訓練士
012	手話通訳士
013	盲導犬訓練士
014	福祉住環境コーディネーター
015	義肢装具士
016	福祉用具専門相談員
017	サービス介助士
018	管理栄養士
019	栄養士
020	社会福祉主事任用資格
021	児童福祉司任用資格
022	身体障害者福祉司任用資格
023	知的障害者福祉司任用資格
024	児童指導員任用資格
025	介護職員初任者研修修了
026	認知症介護実践者研修修了
027	喀痰吸引等研修修了
028	介護職員実務者研修修了
099	その他社会福祉関係の資格
医療関係	
101	医師
102	看護師（准看護師を含む）
103	保健師

コード	資 格
104	理学療法士
105	作業療法士
106	助産師
107	薬剤師
199	その他医療関係の資格
学校関係	
201	幼稚園教諭
202	小学校教諭
203	中学校教諭
204	高等学校教諭
205	養護学校教諭
206	特別支援学校教諭
207	特別支援学校の長
208	養護教諭
209	栄養教諭
299	その他学校関係の資格
会計関係	
501	公認会計士
502	税理士
503	日商簿記検定1級
504	日商簿記検定2級
505	日商簿記検定3級
506	日商簿記検定4級
507	その他簿記検定
599	その他会計関係の資格
法律関係	
701	弁護士
702	司法書士
703	行政書士
704	社会保険労務士
799	その他法律関係の資格
その他	
999	その他

ご注意ください！

よくある記載間違いやお問い合わせを下記にまとめました。該当のコードを選択された方は、十分にご注意ください。

【別表3】勤務先種別コードより

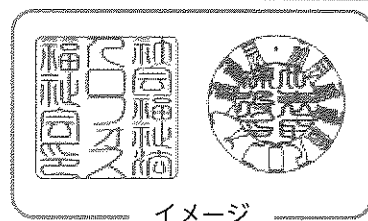
職 種	注意事項
高齢者関係施設・事業所共通	介護事業所番号が必要な勤務先種別を選択された場合は、必ず介護事業所番号をご記入ください。
障害者支援施設（862）	「障害者支援施設」とは、入所施設のみ該当します（第1種社会福祉事業）。
保育所（524）	認可保育所は受講対象です。
認定こども園（810）	保育所型と幼保連携型は受講対象です。
その他（299/499/599/899/999）	必ず具体的な勤務先種別をご記入ください。
その他	「総合施設」や「多機能型事業所」に勤務している場合には、 <u>主に勤務している施設・事業所の種別</u> をご記入ください。

【別表4】職種コードより

職 種	注意事項
サービス提供責任者（162）	主に高齢者関係施設・事業所・および障害分野の居宅介護事業所等での職種です。
サービス管理責任者（163）	主に障害者関係施設・事業所での職種です。
福祉活動指導員（501）	都道府県・指定都市社会福祉協議会での職種です。
福祉活動専門員（503）	市区町村社会福祉協議会での職種です。
経営者等（001～099）	所属先での勤務実態のある方のみ受講対象です。
その他（099/199/999）	必ず具体的な職種をご記入ください。

【その他】

内 容	注意事項
公印	「公印」は、法人名もしくは勤務先名が入っているもので、役職名のみのものは受付できません。 なお、公印に役職名が含まれる場合は、所属長の役職記入欄と必ず一致させてください(例:公印に「会長」とある場合には、役職記入欄も「会長」を記入してください)。異なる場合は受付できません。 また、私印では原則受付できません。 なお、受講希望者本人が所属長(施設長)にあたる場合は、法人代表者の署名・押印が必要となります。
使用するペン	必ずボールペンでご記入ください。 消せるボールペンや鉛筆等は使用しないでください。
メールアドレス	携帯電話（スマートフォン）のアドレスを登録する場合は、「@shakyo.or.jp」「noreply@mailglw.ingelc.com」のドメインからのメールを受信できるように設定ください。 特に判別が難しい似ている英数字は丁寧に記入ください。 ・数字の0(ゼロ)とアルファベットのO(オー) ・数字の1とアルファベットのl(エル) ・数字の9とアルファベットのq(キュー) ・アルファベットのa(エイ)とd(ディー) ・記号の_(アンダーバー)と-(ハイフン)
勤務先経営区分	・ 国立・民営…設置・運営とも民間が主体。 ・ 公立・民営…設置は公共団体（行政等）が行い、運営は民間が行う。 ※不明な場合は、勤務先にご確認ください。



中央福祉学院がある「ロフォス湘南」では、研修施設と宿泊施設が一体となり、学習に最適な環境をご提供します

中央福祉学院のある建物の愛称はロフォス湘南（ロフォス…ギリシャ語で「丘」を意味する）といいます。ロフォス湘南は、受講者の皆さまに快適な研修、宿泊、レストランサービスを提供いたします。

宿泊・レストランの運営を委託しているヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルによる一流のホスピタリティとサービス、新鮮な三浦半島の食材を活かした多彩なお料理をお楽しみいただけます。

ゆとりあるくつろぎの空間で快適なセミナーライフ



■ 宿泊部屋

大きめのデスクと明るい照明、広めのベッドを完備し学びやすい環境が整っています。また、全てのお部屋が車椅子でも利用可能となっておりますが、さらに配慮したユニバーサルタイプもございます。

◆ お部屋設備

加湿空気清浄機、冷蔵庫、テレビ、金庫、電気ポット、ヘアドライヤー、無料Wi-Fi

◆ アメニティ

バスタオル、フェイスタオル、ボディタオル、ナイトウェア、シャンプール・コンディショナー、ボディーソープ、ハンド&フェイスソープ、歯磨きセット、ヘアゴム、ヘアブラシ、レザーク、入浴剤、綿棒、スリッパ、湯呑、マグカップ、お茶（ティーバッグ）、ミネラルウォーター

■ レストランアクティ

レストランアクティでは、三浦半島ならではの新鮮な海の幸や山の幸をご提供しております。吟味された四季折々の旬の食材をふんだんに取り入れた創作料理の数々は、お客様のご滞在にきっと彩を添えることでしょう。



■ ラウンジ

ティータイムにはパティシエ自慢のスイーツをお楽しみいただけます。夜はスクーリング後のご歓後のご歓談などにもご活用いただけます。



社会福祉主事資格認定通信課程を修了したら・・・

～ソーシャルワークのプロフェッショナルをめざす～

さらなるキャリアアップに向けて

社会福祉士通信課程短期養成コース

社会福祉士は相談援助業務の国家資格です。

複合的な課題を抱える方々の支援において、高い専門性を発揮することが期待されます。社会福祉主事資格認定通信課程を修了後のさらなるキャリアアップとして、ぜひご検討ください。

中央福祉学院 社会福祉主事資格認定通信課程を修了

その後に

相談援助実務2年

中央福祉学院 社会福祉士通信課程短期養成コース(9ヵ月)

社会福祉士国家試験

合格すると

社会福祉士資格取得

お問い合わせ
／受講申込先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院 社会福祉主事係

〒240-0197神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL.046 (858) 1355 FAX.046 (858) 1356

[ホームページ] <https://www.gakuin.gr.jp/>

中央福祉学院

検索